

1 富山県立学校端末整備・更新計画（特別支援学校・義務教育段階）

令和 7 年 3 月

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	694	701	708	717	727
② 予備機を含む 整備上限台数	798	806	377	130	101
③ 整備台数 (予備機除く)	0	429	225	37	36
④ ③のうち 基金事業による もの	0	429	225	37	36
⑤ 累積更新率	0%	61%	92%	96%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	8	32	4	3
⑦ ⑥のうち 基金事業による もの	0	8	32	4	3
⑧ 予備機整備率	-	2%	14%	11%	8%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和 6 年度は、端末整備を行わない。
- ・令和 7 年度は、令和 2 年度に GIGA スクール構想に基づき整備した端末等の更新を行う。
- ・令和 8 年度は、令和 3 年度に整備した端末等の更新を行う。
- ・令和 9 年度は、令和 4 年度に整備した端末等の更新を行う。
- ・令和 10 年度は、令和 5 年度に整備した端末等の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：641 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：641 台
(学校内での給電しながらの再使用を含む。)
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託：0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

※当分は、給電しながら再利用する。将来、処分する際には、事業者で端末のデータ消去を依頼するなど確実な消去を実施する。

○その他特記事項

特になし